

## 沖縄戦戦没者の遺骨等が混じる土砂を埋立てに使用しないよう政府に求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、沖縄県民の4人に1人、そして日本全国から派遣された兵士の多くの貴い命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1,593名の氏名が刻銘されている。

沖縄県は昨年3月末時点の推計で2,825体の未収容遺骨が今も県内の地中に残っているとしている。

糸満市摩文仁を中心に広がる沖縄県南部地域には、沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われている。

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋立てに使用することは人道上、絶対に許すことはできない。

よって、府中市議会は、政府に対し、沖縄戦没者の遺骨が混じる土砂を埋立てに使用しないよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月15日

様

東京都府中市議会議長

村 崎 啓 二